



令和8年度  
要 望 書

令和8年5月

島根県益田市



平素より、益田市政の推進につきましては、格別なるご指導、ご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の地方行政を取り巻く状況は、人口減少や担い手不足が深刻化していることに加え、物価高騰やインフラ施設の老朽化など、市民生活に直結する社会的課題が顕在化しており、予断を許さない状況にあります。

当市もこれらの諸課題に直面しておりますが、一方で、地域活性化に向けた具体的な動きが加速しております。県から特段のご配慮をいただいております「萩・石見空港」に関して、東京線2往復運航が継続しているほか、3月28日には山陰道三隅・益田道路が全線開通し、全国の高速道路網と直結しました。また、県からIT人材を育成する職業能力開発短期大学校を当市に新設する方針も示され、当市発展の潜在要素が引き出されるものと期待しております。

これらのような現状を踏まえ、令和8年度の市政運営にあたっては「人口減少の逆風に活路を開く」をキーワードに、「中山間地域振興と地域公共交通対策」、「観光振興と空港利用促進」、「IT人材の育成支援と産業振興」、「益田市型中高一貫教育の推進」、「子育てに係る負担の更なる軽減」の5点を重点方針として事業を推進しております。このことにより、まちの将来像「ひとが育ち輝くまち 益田」の実現を目指してまいる所存です。

この要望書におきましては、当市域における事業の着実な推進とともに、制度の改善や充実について、ご支援、ご検討をお願いしたい事項を取りまとめております。

つきましては、当市施策の実現にあたり、引き続き特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和8年5月

益 田 市 長 山 本 浩 章



益田市議会議長 佐々木 恵 二



# — 令和 8 年度 要望事項目次 —

## 【 重点要望事項 】

### (地域振興部)

- 1 萩・石見空港の利用促進について ..... 1

### (健康福祉部)

- 2 地域医療を守るための早急な施策の確立について ..... 3  
3 重層的支援体制整備事業の推進について【新規】 ..... 5

### (商工労働部)

- 4 IT産業の集積と地域産業を支えるIT人材の育成体制の推進について ..... 6

### (土木部)

- 5 山陰道の早期整備並びに一般国道 9 号の  
事前通行規制区間の抜本的対策について ..... 7  
6 グリーンライン 90 の整備促進について ..... 9

# — 令和8年度 要望事項目次 —

## 【 要望事項 】

### (総務部)

- 1 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について ..... 10

### (防災部)

- 2 米軍機による低空飛行訓練の中止について ..... 11

### (地域振興部)

- 3 「縮充」による地域づくりと関係人口の深化及び  
移住定住施策に向けた連携した取組について【新規】 ..... 12
- 4 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて ..... 14

### (健康福祉部)

- 5 子どもの医療費助成制度の拡充について ..... 16

### (土木部)

- 6 高津川総合水系環境整備事業  
(益田市高津川かわまちづくり事業) について ..... 18
- 7 矢原川ダムの建設に伴う  
主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について ..... 19
- 8 益田港港湾改修事業の促進について ..... 20
- 9 二条・美濃・中西地区をつなぐ道路の整備促進について ..... 21
- 10 都市計画道路元町人麿線の整備促進について ..... 22

11	一般県道益田港線の土地区画整理事業との一体的な整備について	...	23
12	山陰道益田西道路及び石見臨空ファクトリーパークへの アクセス道路の整備について【新規】	.....	24

**(教育庁)**

13	学校等公共施設の施設整備に対する財政支援について	.....	25
14	G I G Aスクール構想の推進に係る支援について	.....	26
15	スクール・サポート・スタッフ配置事業の拡充について	.....	27
16	児童生徒及び学校支援のための 教員や非常勤講師の適正な配置について	.....	28
17	派遣指導主事・派遣社会教育主事の 派遣体制及び財政支援の強化について	.....	30

## 《 重点要望事項 1（地域振興部） 》

### 萩・石見空港の利用促進について

---

#### 1 萩・石見空港の利用促進により地方空港路線定着につなげるよう、引き続き連携の強化を図っていただきますよう要望します。

萩・石見空港は、都市圏と空港周辺地域を結ぶ唯一の高速交通機関であり、観光・産業振興等の地域の活性化や自立には不可欠な空港であります。

さらに、東京線の2往復運航による利便性向上は、首都圏からの観光誘客や経済活動の促進、また、現在本市が取り組んでいる都市間交流や関係人口の創出等、今まで築き上げた首都圏との連携による安定した需要の創出を図るためには、極めて重要と考えております。

令和7年度には、リスク分担制度の算定基準の引き上げが行われ、改めて目標達成に向けて、強い危機感を持って、ANA及び島根県、圏域市町、地元経済団体などが一体となり、官民をあげた取組を進めてまいりました。東京線の利用実績については、利用者目標149,000人に対し、実績147,292人（利用率65.2%）と前年度比で11,598人（8.5%）の増となっています。これもこの間の島根県からの多大なるご支援ご協力の下での成果であると考えております。

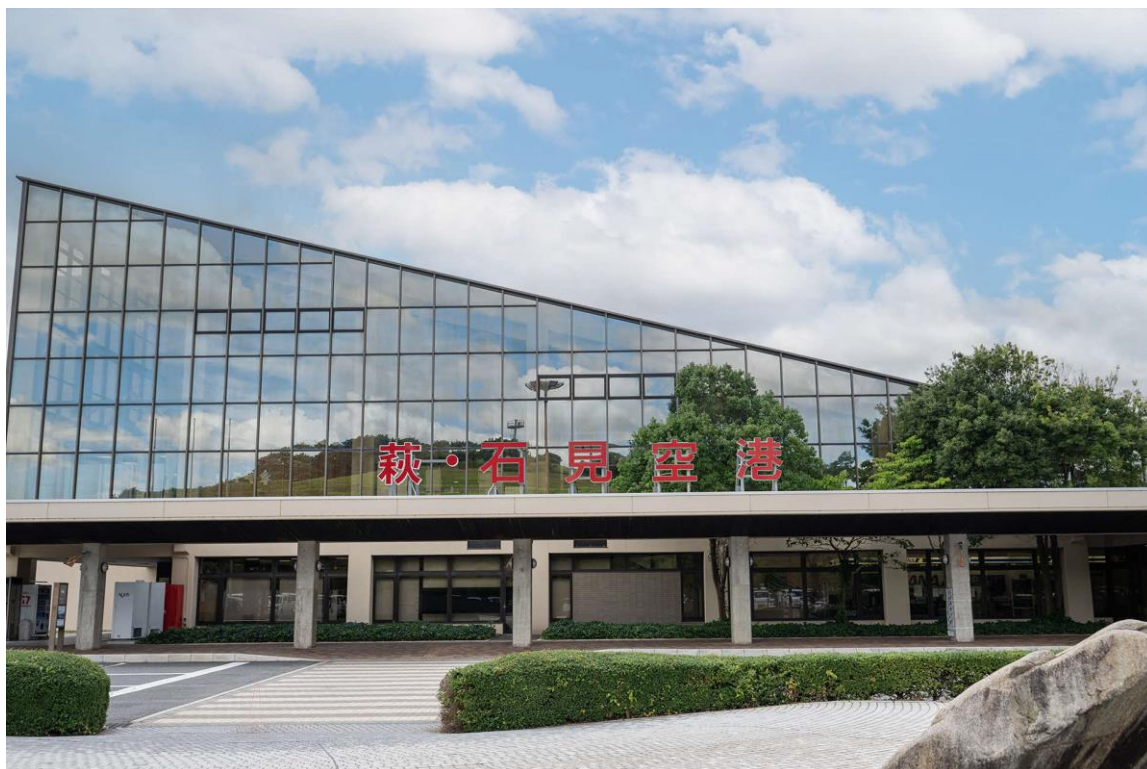
令和8年度においても、利用者目標を150,000人とし、萩・石見空港圏域市町や地元住民、企業、萩・石見空港利用拡大促進協議会との連携を強化し、利用促進策の改善を図り、安定的な需要の創出に努めてまいります。特に山陰道「三隅・益田道路」の開通によるアクセス向上を活かし、これまで以上に圏域住民への萩・石見空港PRや周遊観光の紹介など利用促進に結び付けてまいります。また、本市では、「対首都圏人流創出事業」として友好都市の川崎市をはじめ首都圏との人の流れを創り出す仕組みづくりに取り組んでまいります。さらには、包括連携協定を締結している大正大学学生のフィールドワークの受け入れをはじめ、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、明治大学など首都圏の大学との連携を深化させ本市への人の流れの拡大と持続可能な旅客需要の創出に努めてまいります。

つきましては、県におかれましても、引き続き、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心とした関係機関との連携体制による広域連携と各種施策の効果的な実施、また、その事務局を担う「萩・石見空港利用促進対策室」の継続設置により、利用促進対策の充実を本市と一体となって図っていただきますよう、お願いいたします。

なお、大阪線につきましては、令和7年度の実績は、8月8日から14日の7日間の運航で利用率92.7%、利用者数960人でありましたが、令和8年度は8月7日から13日の7日間の運航となりました。引き続き利用率90%以上を目標として利用促進を図ります。

目標を達成することで、次年度以降の運航継続に向け、連携した取組を行っていただき

ますよう、お願いいたします。同時に、国に対する路線維持・充実に向けた働きかけについても、連携を緊密に図りながら実施していきたいと考えておりますので、特段のご配慮をいただきますよう要望します。



【萩・石見空港】

## 《 重点要望事項 2（健康福祉部） 》

### 地域医療を守るための早急な施策の確立について

---

- 1 県において令和5年度に策定された「医師確保計画」を基に2次医療圏内での入院治療ができる機能を担保し、医療圏域における医療不安の解消を図る取組を要望します。
- 2 医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法的整備を早急に確立するよう、国に対して働きかけの継続を要望します。
- 3 過疎地域での診療所等の維持・継続のために、医師配置の支援を要望します。
- 4 薬剤師、看護師などの医療従事者の確保に向けた取組の継続を要望します。

当市においては、市民・医療機関・行政・議会が連携して医療従事者を支える事業に精力的に取り組み、医療従事者の過重労働の軽減やその他の支援の強化に努めています。

県におかれましても、「島根県保健医療計画」に基づく2次医療圏域として、当市を含む益田圏域の医療水準の維持に鋭意努めていただいているところではありますが、根本的な医療従事者の充足には至っておりません。（別表「市内の病院勤務医師数の推移」参照）

特に、産婦人科、小児科、呼吸器内科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、麻酔科の医師不足は解消しておらず、また、内分泌・代謝内科、膠原病リウマチ内科においても医師不足の状況となり、医療に対する市民の不安の声も多く寄せられているところです。

益田赤十字病院では益田圏域唯一の分娩機関であることに加え、市内の小児科開業医の減少により、新生児医療・小児医療の維持に係る負担も増加しており、産婦人科・小児科外来の完全予約制が続いています。さらに、呼吸器内科では、令和6年4月からの常勤医の不在となって以降、総合診療科や内科医師等が対応する縮小した体制となっていますが、依然として患者数は多く厳しい状況です。

益田医師会病院においても医師不足が解消されておらず、島根大学から日当直の応援を受けながら、患者の受入れ体制を維持しています。

医師の偏在対策が遅れ、医師の働き方改革の影響等、勤務医の確保は今後ますます難しくなっていくものと予想されます。

つきましては、2次医療圏域における医療不安の解消を図る取組を行っていただきますよう要望します。

医師確保については、島根大学医学部の地域枠推薦者が卒業し、地元出身の初期臨床研修医が順次帰郷する流れがあります。また、臨床研修の受入病院の指導体制ができて

おり、複数の初期臨床研修医が市内病院に赴任してきておりますが、依然、専攻医以降の常勤医師の不足が続いている状況です。

つきましては、医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法整備について、国に対し強く働きかけていただきますよう要望します。

また、市内開業医については高齢化が進み、診療所の閉院が続いており、身近なかかりつけ医の維持・継続が危惧されています。

住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、地域医療拠点病院等へ医師を派遣していただけるよう、配慮を要望します。

薬剤師や看護師を始め医療従事者の確保については、県におかれましても保健医療従事者の確保対策として取り組んでおられるところです。

市内病院でも看護師及び看護助手を始めとする医療従事者の不足が深刻化していることから、医療従事者の確保・育成について継続した取組を行っていただきますよう要望します。

【別表「市内の病院勤務医師数の推移」】

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
益田赤十字病院	40	37	40	37	34	39	37	37	40	42
益田医師会病院	14	14	14	15	16	18	16	16	14	13
松ヶ丘病院	8	6	7	7	6	7	6	5	8	6
合 計	62	57	61	59	56	64	59	58	62	61

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
益田赤十字病院	49	49	46	52	56	59	59	60	58	55
益田医師会病院	11	13	12	12	11	12	13	12	11	15
松ヶ丘病院	6	7	7	7	8	8	9	8	9	9
合 計	66	69	65	71	75	79	81	80	78	79

## 重層的支援体制整備事業の推進について

---

- 1 重層的支援体制整備事業における交付金について、包括的な支援体制を構築するため、十分な予算措置をはじめ、地域の実情に応じた事業の実践ができるものとなるよう、国に対しての働きかけを要望します。

重層的支援体制整備事業については、包括的な支援体制の整備を図るための有効な手段として国において創設され、事業の実施を強く推進されてきました。

当市におきましても、令和5年度、6年度の準備期間を経て、令和7年度から重層的支援体制整備事業を開始し、交付金を活用し、多機関協働事業等の実施体制を整え、包括的な支援体制の構築に向け取り組んでいるところです。

しかしながら、多機関協働事業等に係る交付金において、令和7年度、令和8年度と2カ年続けての交付金額の減額を伴う見直しが行われ、財源的に厳しいものとなっております。

つきましては、自治体の実情に応じた取組の継続、また、より一層の推進を図るため、事業の実施に必要な経費を十分措置されるよう、国に対して働きかけていただきますよう要望いたします。

## 《 重点要望事項 4（商工労働部） 》

### I T産業の集積と地域産業を支える I T人材の 育成体制の推進について

---

#### 1 I T産業の集積と地域を支える I T人材の育成体制の推進について要望します。

前年度も要望を行いかつ益田圏域の自治体及び商工団体の連名で要望を行い、2月島根県議会において丸山達也島根県知事から令和11年4月開校を目指し、I T人材を育成する職業能力開発短期大学校を新設する方針が示されたことは、人材育成、若者定着、市内企業の生産性向上などの意味で大きな追い風となるものといえます。

益田圏域6高校の卒業生の約7割は進学や就職のために県外へ流出しており、若い世代の域外への流出に歯止めをかけることが、喫緊の課題となっております。

若い世代が地域に残り、または戻ってきて、定着する人の流れをつくるためには、これまでの取組に加えて、新たな産業の集積を進めて地域経済の更なる活性化を図り、所得を引き上げ、若い世代の定住の基盤となる魅力ある雇用の場を増やしていくことが必要です。

また、萩・石見空港の利用促進の観点からもビジネス利用の安定的な増加が必要であり、若い世代の就業が期待できるI T産業の集積は、その効果が期待できるものと考えております。

そうした中、令和7年度から新たに「デジタル産業振興事業」を実施しており、企業誘致アドバイザーを配置して誘致活動に取り組むとともにI T関連資格の取得支援を行っております。令和8年度においては、新たに企業誘致促進に向けた視察経費支援を創設するなど「デジタル産業振興事業」を拡充して実施いたします。

また、石見臨空ファクトリーパークの分譲促進やI T関連企業の誘致活動を推進するために、新たに島根県東京事務所へ市職員を派遣いたします。

さらに様々な関係機関との連携はもとより、地域全体の機運醸成に引き続き努めてまいります。

つきましては、引き続き地域でのI T産業の集積と地域企業と連携した職業能力開発短期大学校の開設によるI T人材の育成にご支援いただきますようお願いいたします。

## 《 重点要望事項 5（土木部） 》

### 山陰道の早期整備並びに一般国道 9 号の 事前通行規制区間の抜本的対策について

---

- 1 山陰道の早期整備について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。
- 2 一般国道 9 号の事前通行規制区間（益田市神田町～津和野町枕瀬）の抜本的対策について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。

このたび、「三隅・益田道路」が開通したことにより、県西部と県東部の連携が一層強化され、災害対応や救急医療体制の充実をはじめ、物流や観光振興等、地域経済の活性化など様々な効果を期待しております。

さらに、事業中の「益田道路（久城～高津）」、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の整備が進むことにより、萩・石見空港の活性化や九州経済圏へのアクセス性向上による、石見臨空ファクトリーパークなどへの企業立地促進につながるものと、強く期待しています。

一方、一般国道 9 号につきましては、「重要物流道路」に指定されており、物流の大動脈として機能しているばかりでなく、「緊急輸送道路ネットワーク計画」において、災害後に必要となる緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための「第 1 次緊急輸送道路」に指定されており、防災・減災上においても必要不可欠な主要幹線道路です。

また、石見地方と山口県に共通する観光資源を活用した広域観光連携を進めていく上でも重要な路線であります。

しかしながら、当該路線の益田市神田町から津和野町枕瀬間につきましては、急峻な法面と一級河川高津川に挟まれ、視距がとれない急カーブや線形不良箇所が多く、また連続雨量による事前通行規制区間があるなど、自然災害に対して脆弱な状況です。令和 3 年 8 月には大雨の影響により当該区間が 2 度にわたり通行止となり、同時に J R 山口線も長時間の運休となったため、住民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしました。

近年、気候変動による災害が頻発化・激甚化しており、防災対策やリダンダンシーの確保が喫緊の課題となっております。

そのような状況の中、令和 5 年 1 月には山口市、津和野町、益田市、吉賀町による一般国道 9 号（益田市～山口市間）整備促進期成同盟会が設立され、国等関係機関に対し働きかけを行っているところです。

つきましては、地域の安全・安心を守り、地域経済の活性化と連携強化による一体的な発展を図るため、山陰道の早期整備並びに一般国道 9 号の事前通行規制区間の抜本的対策について、国等関係機関への強力な働きかけを引き続き要望します。



【山陰道 三隅・益田道路（石見三隅）】



【山陰道 三隅・益田道路（馬橋高架橋）】



【一般国道 9 号の事前通行規制区間（土砂流出状況）】

## 《 重点要望事項 6（土木部） 》

### グリーンライン 90 の整備促進について

---

#### 1 一般国道 488 号の早期整備を要望します。

当市は、平成 16 年 1 月 1 日に益田市、美都町、匹見町の 1 市 2 町で合併しました。この間、新益田市の発展と一体感醸成に向け、利便性の高い道路ネットワークとして、「環状道路グリーンライン 90」の整備を進めていただいておりますが、未だ全線整備完了には至っておりません。

特に、匹見地区では少子高齢化が進み、人口減少が続いております。地域が自立発展し、資源を活かした魅力ある地域づくりを目指すためには、道路網の整備が喫緊の課題であり、一日も早い整備完了を強く望んでおります。

この環状道路の中核となる一般国道 488 号は、市中心部と横田地区、匹見地区を結ぶ重要な幹線道路として通勤、通学、通院等に利用されており、沿線住民の利便性に資するものであります。

令和 7 年 1 2 月には広瀬工区が完成するなど着実に事業が進捗しておりますが、残る未整備区間である澄川工区の早期完成に向けて、引き続き取組を進めていただきますよう要望します。



【澄川工区】

## 《 要望事項 1（総務部） 》

### 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について

---

- 1 益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

北朝鮮による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

当市出身の特定失踪者（北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者）「益田ひろみ」さんが失踪して53年が経過し、現在に至るまで一切情報がありません。

平成26年5月に日朝政府間協議で約束させた、拉致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査について、未だ明白な資料の提出すらありません。

令和6年11月には「拉致問題を考える国民の集い in 島根」を当市で開催するなど、拉致問題解決に向けた取組に努めていただいておりますが、長い年月の経過とともに、拉致被害者の高齢化やこの問題への風化は一層懸念されます。

つきましては、益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

## 《 要望事項 2（防災部） 》

### 米軍機による低空飛行訓練の中止について

1 米軍機による低空飛行訓練について、国等関係機関に対する更なる強力な中止要請等を働きかけていただきますよう要望します。

島根県では、県西部を中心に米軍機の低空飛行訓練が続いており、住民は耐え難い騒音被害を被っています。特に、事故に対する恐怖と不安に悩まされており、日常生活において様々な悪影響を受け、益田市内で過去最多の騒音件数が確認された令和4年以降は、県要望に加え、国への要望活動を実施していますが、市内の訓練による騒音は未だ確認されているところです。

また、学校等及び地域での行事・式典に対する米軍機配慮要請日にも騒音が確認されているほか、依然として夜間の騒音の確認され、県内における夜間（19時から翌7時）の騒音件数が、令和元年以降最多となっています。

つきましては、この現状を十分理解していただき、低空飛行訓練が行われないうち、国を通じ米軍関係当局に対し、更なる強力な中止要請を行うとともに、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するために、年間を通じた騒音調査を通じて、防衛施設周辺以外の地区においても、訓練空域の実態に応じた学校等の防音対策など新たな財政措置を速やかに講じるよう、働きかけていただきますよう要望します。

#### 【騒音測定器による航空機騒音の測定実績（70dB以上の騒音測定回数）】

測定箇所	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
益田市役所 本庁	80	56	59	38
益田市役所 匹見分庁舎	499	279	282	212
道川公民館 (匹見)	377	323	294	291
計	956	658	635	541

## 「縮充」による地域づくりと関係人口の深化及び 移住定住施策に向けた連携した取組について

---

- 1 地域での暮らしを守るため、地域自治組織を調整役とした持続可能な地域づくりの取組をはじめ、関係人口のさらなる深化や移住定住施策の推進について、これまで以上に連携した上で各施策を進めていただくよう要望します。

島根県におかれましては、「第2期島根創生計画」において「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す将来像に掲げ、人口減少対策や地域での暮らしを守る支援策等を総合的に進めていく方向性が示されているほか、「第6期島根県中山間地域活性化計画」では、「ひと」、「くらし」、「しごと」の3つを重点施策の柱として、中山間地域の活性化に向けた取組を進めておられます。

当市といたしましても令和7年12月に「益田市中山間地域振興基本計画」を策定し、「人口が減少しても、誇りと生きがいをもって、豊かに暮らしていくことができる、『縮充』による中山間地域の実現」を基本目標に据え、持続可能な地域を目指すと同時に、地元住民や関係人口も含めた担い手の確保に取り組むこととしております。

つきましては、以下の3点についてお取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。

(1) 当市の地域自治組織が持続的に活動するための人材育成や研修、自主的な活動を促す補助メニュー等の充実をはじめ、特に市内周辺部において、人口が減少しても豊かに暮らし続けられる仕組みづくりにつながる地域実践活動の優良事例の情報提供など、これまで以上に当市と連携した取組を進めていただきますよう要望いたします。

(2) 近年は、当市の「ひとづくり」の取組に興味関心を持つ若者が、都市部に居住しながら定期的に当市を訪れ、「つながり」「役割」「やりたいこと」を求めて地域行事に関わる事例があるほか、当市の「ライフキャリア教育」を受け、成長した若者や中高生が当市や地域の活動に参加する事例も出てきました。つきましては、これらの取組や魅力の効果的な情報発信に対して支援の充実をお願いします。

(3) 当市の移住施策としては、空き家バンク登録物件の改修に対する支援などに加え、令和8年度からはUターン者等が親族所有の家屋を改修して居住する場合にも支援を行っております。また、島根県の「わくわく島根生活実現支援事業」と連携した「わくわく益田生活実現支援事業費」について、令和6年度まで実施した中では、残念ながら転出された方も一定数おられ、転入の呼び水にはなったものの定住には至らなかった事例も見られたことから、より定住への意欲がある方に絞った要件に見直して再開をしてお

ります。つきましては、本事業を始め国に対して積極的な地方への移住施策の展開を働きかけていただきますよう要望します。



【移住フェアの様子】

## 《 要望事項 4（地域振興部） 》

### 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて

---

- 1 生活交通ネットワーク総合支援事業における補助金・交付金について、地域住民が安心して住み続けるために、地域の特性を踏まえ、充実した制度への見直しを行っていただくとともに、交通事業者に対する必要な支援を行うため、十分な予算措置を行っていただきますよう要望します。

人口減少や高齢化の進行、マイカー利用の増加等により、乗客数は年々減少しており、公共交通の維持・確保が極めて厳しい状況にあります。そのような中、県におかれましては、地域住民が安心して住み続けられるよう、生活交通の確保に向け様々な取組を推進していただいております。

しかしながら、「島根県生活交通対策交付金」につきましては、県の予算額に応じて調整率が適用される仕組みとなっており、交通事業者に対して十分な支援を行うことが困難な状況が続いております。

県におかれましてはワーキンググループを設置し検討されているところですが、十分な予算額が確保されるとともに、実際の運行経費に基づいた交付が行われる仕組みへ見直されるよう、引き続き制度の再検討を行っていただきたいと考えます。

また、令和4年度には、地域の実情に合った効率的な運行形態への転換を促すことを目的として「島根県地域間準幹線系統確保維持費補助金交付要綱」及び「島根県生活交通確保対策交付金交付要綱」の改正が行われました。

「準幹線系統確保維持費補助金」については、1日当たりの輸送量を補助要件とすることが追加されましたが、この変更により、当市では、令和4年度時点で8系統のうち、令和6年度には4系統、令和7年度には、さらに2系統の合計6系統が補助対象から除外されることとなりました。当市の路線は、通院や通学といった多様なニーズに応えるため、1路線に複数系統が設けられている路線が多く（参考1・2参照）、各系統の輸送量は分散し低い状況となっています。

しかしながら、住民に寄り添ったサービスを継続するには、これらの系統を統合せず、複数の系統を保つことが不可欠です。準幹線系統は市町間を繋ぐ幹として、日常生活はもとより観光需要にも応える役割を果たしており、その維持確保には県との連携が欠かせないと考えます。

つきましては、市民の日常生活に重要な移動手段の確保及び地域特性に応じた最適な交通体系を維持するためにも、県の財政支援が必要であり、生活交通ネットワーク総合支援事業の補助対象系統及び対象経費について、見直しを行っていただくとともに県において十分な予算を確保していただくよう要望します。

【参考1 島根県地域間準幹線系統確保維持費補助金】

当市では、中山間地域、交通事業者が撤退した地区など、市街地から離れた区域で運行する系統が多数存在します。

こうした系統では、実車地区までの回送等に係る経費が生じるため、キロ当たりの運行経費は地域標準経常経費を大きく上回っています。

【参考2 島根県生活交通確保対策交付金】

当市では、以下のように、同じ路線内であっても、通院や通学での利用時間を想定した調整により複数の系統があるものが存在します。

こうした系統には、自治体及び住民と交通事業者で協議・調整を進める中で形成されてきた経緯がありますが、要綱改正により、系統ごとの輸送量が補助要件に追加されたことにより、補助対象外となる系統が生じました。

(対象系統：網掛け部分は対象外となった系統)

No.	路線名	起点	主な経由地	終点	備考
1	二条	医光寺前	美濃地	小島	
2	二条	益田駅前	美濃地	小島	日赤病院経由
3	小浜江崎	益田駅前	持石海岸	須佐駅前	
4	浜田益田	石見交通本社前	今市	三隅	日赤病院経由
5	浜田益田	益田駅前	益高前	三隅	益田高校経由
6	土田	益田駅前	医師会病院	宮ヶ迫	通院目的で延伸
7	土田	益田駅前	医師会病院	馬橋西	通学目的で延伸
8	土田	益田駅前	吉田小前	馬橋西	通学目的で延伸

## 《 要望事項 5（健康福祉部） 》

### 子どもの医療費助成制度の拡充について

---

- 1 子どもたちの健やかな成長と、子育て世代の負担を軽減するために、子どもの医療費助成制度が自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けることができるよう、国に対して子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

子どもの医療費助成制度については、国民・県民からの普遍的で強い要望があることから、現在、多くの自治体で取り組まれております。

当市では、小学校入学前までの乳幼児については、無償としています。また、令和8年7月診療分からは、小学校1年生から18歳までの児童についても無償化する予定です。

県内の他市町村でも同様に助成範囲の拡大をしていますが、助成の範囲・割合が一律でないことから、保護者の負担については自治体間の格差が生じています。

子どもを産み育てる環境づくりの推進は、財政力のある一部の自治体に限るものではなく、国全体で行われるべきものであり、このような自治体間格差は、そうした理想から乖離するものといえます。

つきましては、引き続き国に対して、自治体間で大きな差を生じることなく国民が公平に医療給付を受けることができるよう、国の責任における子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

#### 【当市の状況】

##### (1) 乳幼児医療費助成

対象者 0歳～6歳（就学前まで）

有資格者数（3月末現在） 1,650人

助成額 自己負担額 無料となるよう助成

上限額 なし

令和7年度の総助成見込額 71,718千円

##### (2) 児童医療費助成

対象者 ①小学校就学後から小学6年生まで

有資格者数（3月末現在） 2,001人

②中学校就学後から中学3年生まで

有資格者数（3月末現在） 1,144人

③高校生年代

有資格者数（3月末現在） 1, 141人  
助成額 自己負担額 1割となる額まで助成  
上限額 負担限度額 1医療機関、1月当たり  
入院2, 000円、通院1, 000円  
令和7年度の市助成見込額 101, 193千円  
内訳：①小学校就学後から小学6年生まで 47, 666千円  
②中学校就学後から中学3年生まで 27, 527千円  
③高校生年代 26, 000千円  
※令和8年7月診療分から高校生年代まで自己負担額が無料となるよう助成内容を拡充する。

## 《 要望事項 6（土木部） 》

### 高津川総合水系環境整備事業 (益田市高津川かわまちづくり事業) について

---

#### 1 国において新規事業化された『高津川総合水系環境整備事業』について、島根県からの支援を引き続き要望します。

益田市高津川かわまちづくり事業は、国のかわまちづくり事業を活用して『清流高津川の豊かな自然、流域の歴史文化をつなぐ、にぎわいのあるかわまちづくり』を基本理念として、「自転車による健康増進」と「拠点におけるにぎわい創出」のために、住民団体、関係機関等が知恵を出し合い、まちづくりと一体となった河川空間の利活用・維持管理方策を検討し、高津川流域の地域活性化に貢献することを目的に実施するものです。

本事業では、自転車による健康増進と拠点によるにぎわい創出を目的として、清流高津川沿いの河川管理道を活用してサイクリングロードを整備するとともに、高津地区及び西益田地区の両地区には親水護岸や階段護岸等を設けて水辺のにぎわいを創出するという事業内容となっています。

令和4年8月には、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に「益田市高津川かわまちづくり計画」が登録され、令和5年度に新規事業化されたところです。今後、令和9年度までの間に、国の直轄事業としてアンダーパス用坂路、親水護岸、階段拡張等の整備を、益田市の付帯事業として整地、サイクルスタンドや看板の設置、トイレの改修等の整備を進める予定です。令和6年度以降、サイクリングロード用の管理用通路や坂路の整備と、新たに高津地区のやぶさめ公園付近の親水護岸等の整備を進めています。

つきましては、県におかれましては本事業の実施にあたり、引き続き格別のご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

## 《 要望事項 7（土木部） 》

### 矢原川ダムの建設に伴う 主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について

---

#### 1 矢原川ダムの建設にあわせ、主要地方道三隅美都線改良について、早期に対応していただくよう要望します。

矢原川ダム建設事業は、計画から30年という長い期間を要しており、影響を受けるとされた地区では、住環境整備等の遅れなど多くの犠牲を強いられてきました。

主要地方道三隅美都線の改良整備につきましても、矢原川ダム建設の協議がされ始めた頃から地域住民には強い要望があったところですが、建設計画において調整を図る必要があることから、旧ダムサイト上流部を含めた区間の改良整備は長きにわたり未着手でした。

そうした中、平成31年3月15日に矢原川ダム対策協議会と島根県等関係機関において、矢原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定が締結され、ダム事業が本格的に進むこととなりました。

主要地方道三隅美都線の2車線改良については、令和3年度末に宇津川2工区が開通し、地元からも喜びの声が上がっているところであり、残る区間についても早期に対応していただきますよう要望します。

また、市道丸茂三隅線については、ダム建設工事の工事用道路として利用される計画であることから、残土処理場までの区間を県において改良工事を行っていただいております。また、令和5年度より残土処理場から日並橋までの区間についても工事用道路と一帯での施工をお願いしているところです。本路線は、ダム建設に重要な道路であるとともに水源地域住民から早期改良を強く要望されている住環境整備の核となる重要な生活道路であることから、ダム関連工事により通行や生活に支障をきたさないようご配慮をいただき、早期完成に向けて支援いただきますよう要望します。



【宇津川3工区】

## 《 要望事項 8（土木部） 》

### 益田港港湾改修事業の促進について

---

#### 1 益田港港湾改修事業の促進を要望します。

益田港は高津川河口に位置していることから、毎年のように航路が砂により塞がれ、出入りに支障をきたしております。

近年は度重なる大雨などによる影響で、かつて海浜にあった漁船の係留場所が失われたことから、港内に移転せざるを得ず、係留施設が不足する事態となっています。また、平成11年の出水により、高津川河口部の砂州が流出し、港内の静穏度が著しく低下していることから、利用者にとって利便性や安全性が高いとは言えない状況です。

安全な航路の確保は、漁船のみならず、物搬船等の航行にも資するものであり、近年頻発する巨大災害を勘案すれば、萩・石見空港、山陰自動車道とともに緊急物資輸送の拠点として貢献し、地域の安全・安心につながるものと考えられます。

この改修事業によって、不足している係留施設と安全な航路が確保されることにより、漁業等の地場産業の発展と県西部の振興にもつながるものと期待されることから、関係者一同、一日も早い完成を願っております。

つきましては、益田港港湾改修事業の着実な事業推進及び早期整備を要望します。



【益田港港湾】

## 《 要望事項 9（土木部） 》

### 二条・美濃・中西地区をつなぐ道路の整備促進について

---

#### 1 一般県道美濃地石見横田停車場線（3工区）の早期整備を要望します。

一般県道美濃地石見横田停車場線は、二条・美濃・中西地区をつなぐ重要な道路であり、児童生徒の通学路としても利用されています。

令和7年3月に美濃地2工区が完成し、現在、残る未改良区間である美濃地3工区の道路改良整備を進めていただいておりますが、通学路として利用するには多くの不安を抱える道路であります。

このような中、二条地区においては、若い世代の二条地区への移住を促すプロジェクトを始動するなど、新たな試みも進められているところです。

また、美濃地区においては、地域活動の拠点となるコミュニティセンターが令和2年3月に完成し、地域活動を支えるインフラ整備の必要性が高まっています。

つきましては、子どもたちが安全で安心して通学できるよう、また、二条・美濃・中西地区の地域間の連携強化のためにも、一般県道美濃地石見横田停車場線の美濃地3工区の確実な事業実施を要望します。



【美濃地3工区】

## 《 要望事項 10（土木部） 》

### 都市計画道路元町人麿線の整備促進について

#### 1 都市計画道路元町人麿線の早期整備を要望します。

都市計画道路元町人麿線は、平成5年に都市計画決定、平成25年度に都市計画決定の変更が行われ、吉田地区と高津地区を結ぶ道路として、地域間の交流や物流及び渋滞緩和のほか、災害時には避難経路や緊急物資等を輸送する道路として、また国道9号の幹線機能を代替する道路として、本市発展に欠くことのできない道路です。

第1期区間（高津柿本神社～JR山口線付近）については須子中線とともに、令和8年2月11日に供用していただいたところです。

また、第2期区間（市民学習センター～益田中学校）は周辺道路が狭隘で、大型車両の通行や一般車両の離合も困難な状況の中、多くの生徒、児童、園児も利用しており、非常に危険な状況での通学、通園を余儀なくされています。安全・安心な通学、通園路の確保、並びに災害時の主要避難路、物資輸送道路として非常に大きな事業効果が期待されます。地元期成同盟会からも早期の開通が望まれており、令和7年1月15日には第2期区間が事業認可を受け、調査設計を進めていただいております。

つきましては、中心市街地の発展と地域の活性化に資する都市計画道路元町人麿線の早期整備並びに全線開通を要望します。



【都市計画道路元町人麿線】

## 《 要望事項 1 1（土木部） 》

### 一般県道益田港線の土地区画整理事業との一体的な整備について

---

#### 1 一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）の土地区画整理事業との一体的な整備を要望します。

一般県道益田港線は、国道 191 号から益田港へのアクセス道路として、また、一般県道久城インター線や災害時における復旧活動の拠点となる高津川防災ステーションへのアクセス道としての機能を有するとともに、住宅地と中心市街地を結ぶ幹線道路として、地域を支える重要な道路であります。

当市では、一級河川高津川と二級河川益田川の下流部に位置し、国道 191 号と一般県道久城インター線に挟まれたこの地域を、まちづくりの中心に位置づけており、令和 6 年 3 月に認可を行った組合の施行による益田川左岸南部地区土地区画整理事業に令和 6 年度から事業着手しました。

また、当該地域は浸水想定区域となっているため、防災まちづくりの取組として、平常時は広大なオープンスペースを活用した賑わい創出の場として、大規模災害時には一次避難が可能で、さらに高台への二次避難を確保する防災機能を有する中吉田公園を令和 5 年度に事業化された山陰道益田道路（久城～高津）の隣接地に整備します。

一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）については、当市の中吉田公園及び土地区画整理事業と連携して整備されることで、「賑わいのあるまちづくり」と「地域防災力の強化」に大きく寄与するものであります。

つきましては引き続き、一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）について、土地区画整理事業と一体的に整備をしていただきますよう要望します。

## 山陰道益田西道路及び 石見臨空ファクトリーパークへのアクセス道路の整備について

---

### 1 山陰道益田西道路及び石見臨空ファクトリーパークへのアクセス道路の整備を要望します。

現在、山陰道「益田西道路」の事業が進められており、石見臨空ファクトリーパークに隣接した箇所に白上インターチェンジ（仮称）が整備されることで、企業誘致や雇用拡大、津和野・山口方面との物流の円滑化や観光振興に大きくつながると期待しています。

しかしながら、一般国道 9 号より当該地域への主なアクセス道路となっている一般県道美濃地石見横田停車場線は、一部区間を除き 2 車線改良されていますが、急勾配、急カーブ箇所が存在しており、十分なアクセス道路となっていない状況で大型車の離合が困難な未改良区間も残っているため、進出企業からは大型車両の安全な通行のための道路整備の要望が出ております。

また、当該道路の向横田大橋は西益田小学校及び横田中学校の通学路となっておりますが、車道幅員が狭く歩道が設置されていないため通行車両との接触の恐れがあり、早期の交通安全対策を求める声が地元からも上がっている状況です。

なお、一般国道 9 号と一般県道美濃地石見横田停車場線を結ぶ市道神田線につきましては、アクセス道路の一部区間として、益田市が現在整備を進めているところです。

以上のことから、一般国道 9 号から山陰道「益田西道路」の白上インターチェンジ（仮称）や石見臨空ファクトリーパークへのアクセス道路となる一般県道美濃地石見横田停車場線の整備の重要性は高いと考えております。

つきましては、山陰道の整備により一般国道 9 号からの交通量が増加する見込みであることから、物流の円滑化や観光振興につながるだけでなく、安全安心な道路として利用できるよう、当該道路の整備を要望いたします。

## 《 要望事項 1 3 (教育庁) 》

### 学校等公共施設の施設整備に対する財政支援について

---

1 文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」及び「公立学校施設整備費負担金」における補助額については、算定後配分基礎額と算定後実工事費を比較して少ない方の額が補助額として採用されます。算定後実工事費を算定後配分基礎額として補助額の引き上げを図ること及び円滑な事業実施のための財政支援について、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

当市では、「学校施設の長寿命化計画」を踏まえ、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるように内部環境の改善を進めてまいりました。令和8年度には「学校施設の長寿命化計画」の見直しを行うこととしており、特別教室への空調機追加設置や学校トイレの改修、教育内容に対応する内部改造工事などの大規模改造に要する経費として国補助金の活用を検討しております。これらの補助金の算定方法は改修対象面積に1平方メートル当たりの単価を乗じて配分基礎額が決定されるため、面積の大小に補助額の影響を受けます。近年の物価高騰に伴い、実工事費が配分基礎額を上回っている事業も多くあり、十分な補助が受けられない場合があります。

これらの施設整備を着実に実施するため、算定方法の見直しによる財政支援の拡充について、市長会においても要望していますが、県からも国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

#### 【当市における特別教室への空調機追加設置状況】

空調機設置状況：143箇所

#### 【当市の学校トイレ整備状況】

洋便器化率：56.4%（令和7年12月末現在）基数：295/523基

## 《 要望事項 1 4（教育庁） 》

### G I G Aスクール構想の推進に係る支援について

---

#### 1 G I G Aスクール構想における学習用端末の整備更新費用の全額国庫補助に向け、国へ働きかけていただきますよう要望します。

G I G Aスクール構想は、一人一台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現することを目指しています。

当市においても、G I G Aスクール構想に基づき、校内通信ネットワークの整備や児童生徒一人一台端末の整備を進め、子どもたちにとって個別最適な学びの保障に向けた取組を行っています。

当市では、令和3年度より全小中学校で一人一台端末の本格運用を開始し、令和8年度で6年目を迎え、一人一台端末活用実践事業での取組を重ね、その成果も見え始めています。

その一方で、G I G Aスクール構想の実現にあたっては、端末や通信ネットワークの整備更新や端末修繕など継続的かつ多額の財政負担が必要となっています。自主財源の乏しい自治体にとっては、これらの財源確保に非常に苦慮しているのが実態であります。

つきましては、市長会においても、国に対して要望しているところではありますが、G I G Aスクール構想の実現を図るため、少なくとも学習用端末の整備更新に係る費用について、次期更新においては全額国による補助となるよう国に働きかけていただきますよう要望します。

## 《 要望事項 15（教育庁） 》

### スクール・サポート・スタッフ配置事業の拡充について

---

#### 1 スクール・サポート・スタッフ配置事業（通常型）の拡充について要望します。

市町村立小学校、中学校及び義務教育学校における教員の負担軽減を図ることで教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう学習用プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置するスクール・サポート・スタッフ配置事業（通常型）については、当市の教職員の働き方改革を進める上で、非常に有効かつ効果的な事業であり、積極的に活用させていただいております。

本事業の補助対象経費は、報酬及び期末・勤勉手当とされ、1時間あたりの単価については、1,121円を上限とされているところですが、ご承知のとおり、この間、自治体における会計年度任用職員の報酬は、国の人事院勧告の例にならい改定され、年々増加している現状があります。令和8年度も補助単価の上限引き上げがなされたものの、当市の令和8年度における1時間あたりの単価は、上限額の1.28倍となっており、依然としてその差は大きく、自治体における財政負担は大きくなっています。

また、当市では、すべての小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を進めていますが、学校現場からの需要は大きく、配置時間の拡大を求める意見が多く出されております。

今後も教員の負担軽減を継続して行う上で、本事業の積極的な活用は必要不可欠であると考えており、補助単価の上限引き上げと補助対象配置時間の引き上げ（中規模校800h/年⇒1200h/年、小規模校400h/年⇒800h/年）を含む補助内容の拡充とそれに必要な予算の確保を強く要望します。

## 《 要望事項 1 6 (教育庁) 》

### 児童生徒及び学校支援のための 教員や非常勤講師の適正な配置について

---

- 1 島根県教育委員会が配置する非常勤講師について、配置基準は満たすものの配置できない場合については、緊急校務支援員による対応を可能とするよう要望します。
- 2 日本語の指導が必要な児童生徒の学びを保障するため、日本語指導担当教員の配置基準の一層の緩和と拡充を要望します。
- 3 非常勤講師配置事業を一層充実するとともに特別支援教育に係る支援体制を充実していただきますよう要望します。
- 4 通級による指導の充実に向けた通級指導担当教員の配置について増員していただきますよう要望します。
- 5 生徒指導に係る支援体制の充実として、関係事業の非常勤職員配置基準の一層の緩和と拡充を要望します。

当市では、令和7年12月に「わたしの学びが、ひととまちの未来を拓く」をテーマとした「益田市教育に関する大綱」を令和8年3月に「益田市教育ビジョンをそれぞれ改訂し、「つながり」「ひろがり」「ひととまち」をキーワードとして、誰もが安心して学び、挑戦できる教育環境の実現を目指しています。

そうした中、特に小中学校における様々な取組を推進していく上では、正規の教員定数や加配定数の確保を前提として、必要とされる非常勤講師の確保も必要不可欠であると考えています。

近年、主幹教諭代替やにこにこサポートティーチャー（特別支援学級）などの非常勤講師について、配置基準は満たすものの実際に配置されない場合が生じています。このことにより児童生徒が十分な支援を受けられない、あるいは、学校の負担が増加しているといった状態が生じています。

つきましては、上記の場合の次善の対応として、常勤職員の欠員と同様に非常勤職員の欠員に対しても緊急校務支援員による対応が可能となるよう要望します。

また、当市では、令和5年度より、日本語の指導が必要な児童生徒の数が増加しており（令和8年4月1日現在：小学校6名・中学校2名）、通学手段が限られることなどから、居住地の学校に就学していただいているため、各学校に点在している状況となっています。そのため、各学校の校内体制の工夫による指導に加え、当市で配置している

日本語支援員に対し、集合型研修や指導主事による訪問指導等を行うことなどにより、各校のニーズに応じた指導を支援しています。しかし、日本語指導の中核をなす、日本語指導担当教員が未配置のため、十分な指導支援ができていない状況とは言えません。

つきましては、対象児童生徒に対して十分な指導支援を確保するため日本語指導担当教員の配置（小学校2名・中学校1名）を強く要望します。

また、本市では、通常の学級において何らかの個別の支援の必要な児童が小学校で354名在籍しており（令和6年度調査実施）、支援を要する児童の中には、読み書きに関する困り感を抱えている者も多く、現状の配置の考え方（1校に1名配置）では、児童の多様な学びを保障するには、十分とは言えない状況です。加えて、読み書きに関する困り感を抱えている児童に対し、多様な学びを保障する体制が十分構築できにくい状況から、二次的障がいを生じさせ、支援学級（主に自・情）に在籍変更をするケースも見られています。

つきましては、読み書きに関する困り感への対応を含め、個別の支援の必要な児童数に応じた「特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポーター）」の配置となるようさらなる増員及び勤務時間の増加を要望します。

また、本市では、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、障がいに応じた特別の指導を行う「通級による指導の対象となる児童生徒」に対して、令和7年度は通級指導担当教員を小学校2校計6名、中学校2校計4名配置していただき、124名（小学校85名・中学校39名）を指導しております。しかしながら、体制上これ以上の対応が困難であることから、通級による指導を受けることができない児童生徒が少なからず存在しています。さらに、広域性・利便性の状況などから、きめ細やかな支援が行き届かない為、更なる増員を要望します。

さらに、本市では、不登校等の個別の支援を行う「学びいきいきサポート事業」（令和7年度中学校4校計3名）については、成果を上げてきているため、学校からのニーズが非常に高くなっています。これらの支援体制をさらに充実させるために、各事業の配置基準の一層の緩和と配置の充実を図るなど事業の拡充を要望します。

## 《 要望事項 17（教育庁） 》

### 派遣指導主事・派遣社会教育主事の 派遣体制及び財政支援の強化について

#### 1 市教育委員会の権限強化と力量向上のための派遣指導主事・派遣社会教育主事の派遣体制及び財政支援の強化を要望します。

「島根創生計画」では、「IV 島根を創る人をふやす」において、「島根を愛する人づくり」の具体として、「学校と地域の協働による人づくり」、「地域で活躍する人づくり」、「地域を担う人づくり」を位置づけ、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやす施策が掲げられています。

当市では、将来の地域の担い手を育成する観点から、児童生徒の育成について学校教育と社会教育の一体的な推進を図っています。また学習指導要領に基づき、学校教育では、「学力育成」や「主体的、対話的で深い学び」を推進すること、社会教育では、「社会（地域）の子ども」を地域総出で育てるための仕組みづくりに取り組んでいます。

さらに、すべての子どもたちの卒後の選択肢の充実を目指した「益田市型中高一貫教育」の推進を掲げ、市内高等学校あるいは島根大学や松江工業高等専門学校等と連携した取組を進めており、子どもたちが「自ら進んで学びに向かう」意識の醸成に注力しています。加えて、GIGAスクール構想の推進や特別支援教育の充実といった個別最適な学びの保障や年々増加傾向にあるいじめ不登校対応の充実も求められています。

現在、市教育委員会事務局所属の参事1名、指導主事2名と県教育委員会からの派遣による指導主事2名、社会教育主事1名の計6名体制（下記参考のとおり）となっておりますが、小学校15校、中学校8校、公民館20館をきめ細かく指導・支援するには十分な体制とは言い難く、また、財政的な負担も大きくなっています。

つきましては、令和7年度より減員となった派遣指導主事、派遣社会教育主事の体制の強化とそれに係る市負担率の軽減について、より一層の積極的な支援をいただきますよう要望します。

#### 【参考 令和8年度の支援体制】

役 職	身 分
参 事（小学校校長）	1名 益田市教育委員会 事務局職員
指導主事（再任用教諭）	1名 島根県教育委員会より派遣
指導主事（中学校教頭）	1名 島根県教育委員会より派遣
指導主事（小学校教諭）	1名 益田市教育委員会 事務局職員
社会教育主事（再任用教諭）	1名 島根県教育委員会より派遣
指導主事（社会教育主事）（小学校教諭）	1名 益田市教育委員会 事務局職員